

平成 23 年 8 月 3 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
平和不動産リート投資法人
代表者名 執行役員 東原 正明
(コード番号：8966)

資産運用会社名
平和不動産アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
問合せ先 I R 部 長 伊藤 真也
TEL. 03-5402-8731

(訂正) 規約一部変更及び役員選任に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人が、平成 23 年 7 月 27 日付にて公表しました「規約一部変更及び役員選任に関するお知らせ」について、一部誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。なお、訂正箇所は下線にて表示しています。

記

訂正箇所

(1) 2 ページ「2. 役員選任について」

<訂正前>

執行役員東原正明並びに監督役員大坪和敏、横山榮一郎及び杉浦孝司は、平成 23 年 8 月 30 日をもって任期満了となりますので、本投資主総会に執行役員 1 名及び監督役員 2 名を選任する旨の議案を提出するものです。 (以下略)

<訂正後>

監督役員大坪和敏、横山榮一郎及び杉浦孝司は、平成 23 年 8 月 30 日をもって任期満了となりますので、本投資主総会に監督役員 2 名を選任する旨の議案を提出するものです。

また、執行役員東原正明は、平成 23 年 12 月 10 日をもって任期満了となりますが、平成 23 年 8 月 30 日をもって一旦辞任したい旨の申出があったため、本投資主総会に執行役員 1 名を選任する旨の議案を提出するものです。 (以下略)

(2) 【別紙】「第 13 回投資主総会招集ご通知」11 ページ「**第 2 号議案** 執行役員 1 名選任の件」

<訂正前>

執行役員東原正明は、平成 23 年 8 月 30 日をもって任期満了となります。つきましては、改めて執行役員 1 名の選任をお願いするものであります。任期は、平成 23 年 8 月 31 日から 2 年間となります。

なお、執行役員選任に関する本議案は、平成 23 年 7 月 27 日開催の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案であります。(以下略)

<訂正後>

執行役員東原正明は、平成 23 年 12 月 10 日をもって任期満了となりますが、平成 23 年 8 月 30 日をもって一旦辞任したい旨の申出があったため、改めて執行役員 1 名の選任をお願いするものであります。任期は、平成 23 年 8 月 31 日から 2 年間となります。

なお、執行役員選任に関する本議案は、平成 23 年 7 月 27 日及び 8 月 3 日開催の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案であります。（以下略）

以 上

- * 資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.heiwa-re.co.jp/>